



松山市立福音小学校から出前教室の御依頼があり、6月20日（木）、福音小学校にお伺いし、6年生の皆さんに出前授業を実施してきました。

同校からは、社会科の時間に三権分立について学んだことをきっかけに、専門家から現場の声を聞きたいとの御要望があったほか、キャリア教育の観点からも、将来就きたい職業やどんな人になりたいかを具体的に考える機会を設けたいとの御要望もありましたので、ルール必要性や裁判・司法等の説明のほか、検察官の業務内容についても説明させていただきました。

授業が始まると、児童の皆さんは、全員がメモを取って真剣に取り組んでくださいましたし、目を輝かせながら楽しそうに検察官の説明を聞いてくださいました。

また、質問が相次ぎ、社会のルールや犯罪に関心を持っている児童の皆さんを、とても頼もしく感じました。検察庁は、犯罪が起きると様々な捜査や裁判などの活動を行って、ひとつしかない真実を解明していきます。そして、皆さんが安心して生活できる安全な社会を実現していくために、日々努力を続けています。

今回の授業で、皆さんが検察庁の仕事に興味を持ち、正しく理解してくれたことはとても嬉しく、困難が伴う仕事も、全力で頑張ろうと思える1日となりました。

今回は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

【児童の皆さんからの声（抜粋）】

\* 検察官の仕事をしている人が、全国で約2500人ほどしかいないということにびっくりしました。こんなに人数が少なくて大丈夫なのかと思いました。

\* 今回のお話で、未来の自分が見えてきたので、このような体験をまだまだしたいと思いました。

\* 起訴するかどうかを決める権限を持っている人が検察官だけということや、起訴した事件について公判に立ち会い被告人の正当な処罰を求めて主張・立証を行うことなどが検察官の仕事なんだと初めて知り、とても興味を持ちました。

出前教室・移動教室の御要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動 検索